

会員総会 第2号議案(1)

平成 26 年度

事業計画書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 東京都鍼灸師会

(目次)

はじめに	1
〔基本方針〕	1
公益目的事業	3
1. 普及・啓発事業	3
(1) 広報・ホームページ活用事業	
(2) 地域普及活動事業	
(3) スポーツボランティア	
2. 学術研究・研修事業	4
(1) 症例検討会	
(2) 学術講習会	
(3) 鍼灸臨床セミナー等	
(4) 関東ブロック会議	
3. 療養費適正化推進事業	6
4. 介護予防事業	6
5. 収益等事業	7
(1) 支部活動	
(2) 会員サポート事業	

はじめに

社団法人東京都鍼灸師会は、平成 25 年 3 月 25 日に公益社団法人の認定を受けました。本会は鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に寄与することを使命とします。

〔基本方針〕

1. 普及・啓発事業

疾病の治療や予防にかかわる正しい情報の伝達は、健康増進のための治療を自ら選択するのに有益な情報である。そのため、本会は職能団体として都民の健康の保持増進及び公衆衛生の向上に寄与するため各種の普及・啓発事業を行う。

2. 学術研究・研修事業

鍼灸師の資質向上を図るために、鍼灸医療にかかわる学術分野の最新の知見を習得し、鍼灸治療の適応の判断・予後を推測し、治療や研究を行う。

3. 療養費適正化推進事業

鍼灸治療にかかわる療養費制度の適正な運用を指導する。

4. 介護予防事業

地域で高齢者の日々の健康づくりに貢献する。

公益目的事業

「鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に関する事業」【公1】

【事業概要】

本会は鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に寄与するため以下の事業を行う。

1. 普及・啓発事業

本会は職能団体として都民の健康の保持増進及び公衆衛生の向上に寄与するため各種の普及・啓発事業を行う。

(1) 広報・ホームページ活用事業

<事業内容>

本会の活動状況の紹介や健康情報の提供など、鍼灸の普及啓発を目的に各種パンフレット、ポスターの作成及び定期的に広報誌を発行する。会員向け広報誌「東鍼会報」は年6回、都民向け情報誌「一鍼たすけ」は年2回発行し、無償とする。

また、鍼灸師や都民を対象に、本会の活動や鍼灸関係の情報提供、連絡事項、普及啓発、鍼灸相談等の情報発信・情報交換を目的にインターネットサービスを行なう。

<平成26年度の計画>

- ・ 広報「東鍼会報」：年6回発行
- ・ 普及広報「一鍼たすけ」：年2回発行
- ・ 発行部数：1回約800部

(2) 地域普及活動事業

<事業内容>

本会の本部及び各支部において、都民公開講座の開催のほか、自治体と協働で区民まつり（市民まつり）等の行事に積極的に参画し、広く都民への情報提供や広報、健康相談窓口の対応、鍼灸無料奉仕治療などの普及啓発活動・協働事業に取り組む。

<平成26年度の計画>

- | | |
|--------|---------------------|
| 4月5日 | 新宿支部「レガスまつり」 |
| 4月6日 | 武蔵野三鷹支部「さくら祭り」 |
| 7月6日 | 江戸川支部「被災時鍼灸研修会」 |
| 7月13日 | 八王子日野支部「市民公開講座」 |
| 7月下旬 | 目黒支部「リバーサイドフェスティバル」 |
| 8月2・3日 | 世田谷支部「区民まつり」 |
| 9月21日 | 大田支部「区民公開講座」 |
| 9月28日 | 町田支部「市民健康講座」 |
| 9月 | 三多摩北支部「市民公開講座」 |
| 10月13日 | 足立支部「スポーツカーニバル」 |

10月19日	新宿支部「ふれあいフェスタ」
10月19日	練馬支部「練馬まつり」
10月19・20日	江東支部「区民まつり」
11月2・3日	渋谷支部「渋谷フェスティバル」
11月8日	三多摩東支部「市民まつり」
11月16日	北支部「健康フェスティバル」
11月	三多摩西支部「羽村市民まつり・瑞穂町産業祭」

- ・無料鍼灸奉仕治療：4支部
- ・都民公開講座：三多摩地区で開催

(3) スポーツボランティア

<事業内容>

本会では、体力づくりとリフレッシュを兼ねた各地のマラソン大会行事にボランティア協力し、走行後のランナーの体調を整え、疲労回復に有効な鍼灸治療を無償で行う。

<平成26年度の計画>

- ・鍼灸ボランティア：新宿ハーフマラソン、東京マラソン
- ・ボランティア事前研修：2回実施

2. 学術研究・研修事業

(1) 症例検討会

<事業内容>

患者の病態を正しく把握するとともに、鍼灸治療の適応を判断・予後を推測し、治療の方法やその結果を症例ごとに研究発表するとともに、データを蓄積し広く鍼灸師の研鑽に役立てる。この検討会は、指定生涯研修事業にもなっており、学術分野における臨床に直結した効果的な学習方法と位置づけている。

<平成26年度の計画>

- ・開催：11回（運営委員会を含む）
- ・開催日：12月を除く毎月第4木曜日
- ・会場：日本鍼灸会館

<事業の対象>

本会会員及び一般鍼灸師

(2) 学術講習会

ア 日本鍼灸師会共催学術講習会

<事業内容>

学術講習会は、公益社団法人日本鍼灸師会との共催（厚生労働省後援）で開催する。各大学医学部の教授・講師を中心に専門家や活躍中の鍼灸師を招いて、最新の知見を習得する場とする。

また、会員の資質の向上と臨床訓練生の育成に関するカリキュラムの規準化を目指して臨床研修会も日鍼会との協働で鍼灸師の資質向上を目的に実施する。指定生涯研修事業。

<平成 26 年度の計画>

・学術講習会 4 回開催

6 月 22 日、7 月 27 日、11 月 23 日、平成 27 年 3 月 22 日

イ 東京都福祉保健局委託講習会

<事業内容>

東京都福祉保健局委託事業として、整形外科領域の疾患から内科、婦人科、眼科、耳鼻科、等幅広い分野からテーマを定めて、専門家に講演を依頼する講習会で、最新の医学情報を学ぶため開催する。また参加者は会員外の鍼灸師のほか、一般市民も参加できる機会として設定する。指定生涯研修事業。

<平成 26 年度の計画>

・開催日：6 月 1 日、9 月 28 日、2 月 1 日の 3 回

・会場：日本鍼灸会館

・受講者：会員、一般鍼灸師、学生

(3) 保険取扱疾患講習会（鍼灸臨床セミナー）等

<事業内容>

保険取扱疾患講習会は、若年の鍼灸師を中心に、テーマ別に問診や診療法の実際やカルテの取り方、症例報告作成等を学習する講習会で開催する。指定生涯研修事業。

また、療養費の取扱者に対する講習会を年 2 回開催しているほか、治療院での臨床や経営について現場に学ぶ治療院見学会の実施なども行う。

<平成 26 年度の計画>

○保険取扱疾患講習会

・開催：12 回 毎月第 1 木曜日開催

・会場：日本鍼灸会館

・受講者：会員、一般鍼灸師、学生

○療養費取扱者講習会

・開催：7 月、11 月の 2 回を予定

(4) 関東ブロック会議

<事業内容>

関東地区の 7 都県の鍼灸師会の会員が一同に会し、鍼灸に関わるテーマを中心に講演会や会議を開催する。26 年度は東京都鍼灸師会が事務局となる。

<平成 26 年度の計画>

・開催日：8 月 3 日（日）

・会場：ホテルベルクラシック東京（大塚）

3. 療養費適正化推進事業

<事業内容>

鍼灸治療にかかわる療養費制度の適正な運用を図るため、初心者講習や療養費取扱者講習会等の講習事業を行う。また、療養費の請求事務に関し、本会が療養費申請手続において直接調査・指導等を行い、療養費制度の適正な利用及び円滑な利用を促進する。

<平成 26 年度の計画>

- ・審査会：12 回
- ・取扱い件数：約 40,000 件

4. 介護予防事業

<事業内容>

豊島区との連携のもとに、介護予防運動指導員による高齢者の運動機能の向上を目的とした「筋力アップ教室」を実施し、寝たきり・認知症予防のための高齢者の福祉向上に寄与する。また、豊島支部を実施主体とした「元気でイキイキ教室」事業も実施し、高齢者の日々の健康づくりをサポートする。

さらに、「在宅鍼灸医療推進の会」を開催し、高齢社会における在宅問題に鍼灸師がいかにかかわるかについて勉強会を行う。

<平成 26 年度の計画>

○筋力アップ教室

- ・実施回数：2クール 24 回（1クール 12 回）、参加者各 20 名程度

☆豊島区委託筋力アップ教室（前期）

5 月 7 日・14 日・21 日・28 日、6 月 4 日・11 日・18 日・25 日、7 月 2 日・9 日・16 日・23 日・30 日、8 月 6 日・20 日、9 月 3 日

☆豊島区委託筋力アップ教室（後期）

10 月 8 日・15 日・22 日・29 日、11 月 5 日・12 日・26 日、12 月 3 日・10 日・17 日
平成 27 年 1 月 14 日・21 日・28 日、2 月 18 日・3 月 11 日

☆おおつかサロン

4 月 23 日・5 月 28 日・6 月 25 日・8 月 27 日・9 月 24 日・10 月 22 日・11 月 26 日・12 月 24 日・平成 27 年 1 月 28 日・2 月 25 日・3 月 25 日

○元気でイキイキ教室

- ・実施回数：2クール 24 回（1クール 12 回）、参加者各 25 名程度

☆元気でイキイキ教室

4 月 2 日・16 日、5 月 7 日・21 日、6 月 4 日・18 日、7 月 2 日・16 日、8 月 6 日・20 日
9 月 3 日・17 日、10 月 1 日・15 日、11 月 5 日・19 日、12 月 3 日・17 日
平成 27 年 1 月 7 日・21 日、2 月 4 日・18 日、3 月 4 日・18 日

○在宅鍼灸を推進するための会

開催日：4月27日・8月10日・10月26日・2月8日

収益等事業

「組織強化及び会員相互扶助に関する事業」【他1】

【事業概要】

本会は職能団体として鍼灸学術の発展に寄与するため以下の事業を行う。

1. 支部活動等

支部長会 年2回（前期・後期）
支部総会 30支部 年1回
新入会員説明会 年12回（第1水曜日）
新卒会員の交流会
日本鍼灸師会主催の各担当部長会議への出席

2. 会員サポート事業

(1) 総合賠償保険

<事業内容>

公益社団法人日本鍼灸師会を窓口にした保険で、鍼灸師による医療事故や施術所の施設に原因する事故の保険で鍼灸師を医事紛争から守るため加入している。

(2) 相互扶助・文化事業

<事業内容>

会員相互扶助の一環として、新年会、懇親会、文化事業等の実施のほか、慶事・弔事の際にお祝い金及び弔慰金を支給している。

<平成26年度の計画>

新年会 平成27年1月10日（土）ホテルベルクラシック